

令和4年第3回津南町議会臨時会会議録

(3月29日)

招集告示年月日		令和4年3月24日		招集場所		津南町役場議場	
開 会	令和4年3月29日午前10時00分			閉 会	令和4年3月29日午前11時40分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	吉野徹	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栗原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番			13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	恩田稔	応・出	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長			
	副町長	根津和博	○	農林振興課長	村山大成	○	
	教育長			観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員長			建設課長			
	監査委員			教育委員会教育次長			
	総務課長	村山詳吾	○	会計管理者			
	福祉保健課長	鈴木正人	○	病院事務長	小林武	○	
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	野崎健		議会事務局班長	鈴木真臣	
会議録署名議員	1番	滝沢元一郎		11番	津端眞一		

〔付議事件〕

(3月29日)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第25号 津南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第26号 財政調整基金の処分変更について
- 日程第5 { 議案第27号 令和3年度津南町一般会計補正予算(第20号)
- 日程第6 { 議案第28号 令和3年度津南町病院事業会計補正予算(第3号)
- 日程第7 { 議案第29号 令和4年度津南町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第8 発議案第3号 保育園増築工事に関わる調査特別委員会の設置について

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

ただいまから令和4年第3回津南町議会臨時会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（恩田 稔）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に、1番、滝沢元一郎議員、11番、津端眞一議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2 会期の決定

議長（恩田 稔）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

日 程 第 3

議案第25号 津南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議長（恩田 稔）

議案第25号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和4年2月18日に公布され、国民健康保険料の基礎賦課額に係る賦課限度額と後期高齢者支援金等賦課額に係る賦課限度額を引き上げる改正を行うものでございます。

細部につきましては、福祉保健課長が御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第25号について採決いたします。

議案第25号について原案に賛成のかたの起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 4

議案第26号 財政調整基金の処分変更について

日 程 第 5

議案第27号 令和3年度津南町一般会計補正予算（第号20）

日 程 第 6

議案第28号 令和3年度津南町病院事業会計補正予算（第3号）

議長（恩田 稔）

議案第26号から議案第28号まで一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第26号から議案第28号まで一括して主なものを御説明申し上げます。

一般会計では、地方交付税の額が確定したことによる補正が主なものでございます。

総務課関係では、歳入で、地方交付税・特別交付税の増、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増、総務費県負担金の増、ニュー・グリーンピア津南施設等貸付料の減、ふるさと支援まちづくり寄附金の増、財政調整基金繰入金の減。歳出で、町有建物解体工事費の減、財政調整基金積立金の増、地域経済活性化基金積立金の増、ふるさと納税関連事業費の増、ニュー・グリーンピア津南運営支援基金積立金の増などがございます。

福祉保健課関係では、歳入で、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業国庫負担金の減、18歳以下子育て世帯臨時特別給付金事業費国庫補助金の減、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費国庫補助金の減、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金の減、災害救助費県負担金の減、灯油購入費助成事業県補助金の増。歳出で、社会福祉総務費の財源変更、前年度事業補助金返納金の増、18歳以下子育て世帯臨時特別給付金の減、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の減、災害救助事業費の減、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の減、病院運営費補助金の増、病院出資金の減でございます。

農林振興課関係では、歳出で農業振興基金積立金の増でございます。

観光地域づくり課関係では、歳出で、温浴施設等燃料価格高騰対策補助金の減、大地の芸術祭推進費負担金の増でございます。

病院事業会計では、事業完了を見据え、運営費補助金の増額、一般会計出資金の減額を補正させていただくものでございます。

細部につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

総務課長（村山詳吾）、福祉保健課長（鈴木正人）、農林振興課長（村山大成）、観光地域づくり課長（石沢久和）、病院事務長（小林 武）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより一括して質疑を行います。

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

観光地域づくり課長に1点、お願いいたします。温浴施設に関わる燃料の補助金ということであります。9施設であります。800万円からの減額ということでもありますけれども、この施設ごとにどの程度支払うのかについてお願いいたします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

個々の施設に幾ら払ったかということでしょうか。それですと、すみません。今、手元にその資料はないので、後でお渡ししたいと思います。

議長（恩田 稔）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

お願いをいたします。（榊竜ヶ窪温泉は、非常に源泉が冷たくなっているわけでありますので、そういった意味での支援というものをきちっとしていただきたいということをお願いさせていただきます。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

こちらにつきましては、御説明させていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

8 番、村山道明議員。

（8 番）村山道明

病院会計に一つだけお聞きいたします。訪問看護ステーションの収益なのですが、以前も申し上げたわけですが、収益が 1,860 万円、支出が 2,700 万円。更に職員を増やして一日中したいと、24 時間体制にもっていきたいということ、それは立派な考え方だと思っておりますけれど、前からもずっと言っているのですが、職員を増やせば増やすほど収益差の損益がすごく増えてくる。では、それをどのように町で縮めていくか、縮小していくかということの前から言っているのですけれども、今回も 1,000 万円くらい決算に出てくるわけです。来年度を含めて毎年増えるようであれば、若干方向性を考えていくか、それとも、収益増の何を求めていくのか。それをはっきりさせていかないと、どんどんどんどん損益が増えていくのですが、その点、基本的な構想はあるのでしょうか。どうでしょうか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

いまだ職員の充足ができていない訪問看護ステーション、24 時間体制がなかなかできておりませんが、患者様のニーズにつきましては、津南地域だけではなく、近隣の市・村にもニーズはございます。そういったなかで、そのニーズを確実に把握し、また、こちらの病院としてもアプローチしながら、患者様の増を考えていきたい、こう思っております。ただ、令和 4 年度につきましては、現行の体制、病院の看護師のバックアップ等々を行いながら、訪問看護ステーションの事業を遂行していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

福祉保健課のほうにお聞きします。というよりも、町長からも答弁をお願いしたいのですが、災害救助費ということで要援護世帯の除雪に関してなのですが、今回、災害救助法の適用にはならず救助条例ということでした。非常に今、国のほうの対応が重大というか、変質が起きているということなのです。町長も災害救助法の適用を申請したのだと思いますけれども、災害救助法に関して、町長がどういうふうに思われているのか。この要援護世帯の除排雪に関しても、非常に豪雪の実態を踏まえない政府の対応だと思うのですが、町長、この辺のお考えをお聞かせください。災害救助法が適用にならなかったことで。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

補正予算の質疑と少しずれますけれども、このたび行いました県の条例の適用に伴います要援護世帯を含めた除雪支援につきましては、県が2分の1、残り町が2分の1の負担で、町の2分の1分につきましては、交付税で8割みていただけるということでございます。国の災害救助法の適用につきましては、県とも協議をさせていただいたところですが、課題といたしましては、施設の横の屋根を降ろした後の雪をのける費用については、国のほうは今のところ適用になっていないということでございます。ただ、県のほうの条例を適用されると、横の除雪につきましても適用になる、みてもらえるということでございます。国のほうには、屋根雪下ろしをした後の除雪についても適用の要件に入れてもらいたいというのは要望させていただいているところです。そうした様々な協議も踏まえまして、このたびは、県の条例の適用を受けたということでございました。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

災害救助に関してですので、関連があるかと思うのですが、この屋根の雪下ろし、除排雪等に関して、災害救助法の適用ということで、県内でも5,900件の適用を求めらるうち900件について、写真などの添付などの書類の不備があったということで、災害救助法の適用を認めなかったのです。これは本当に今まで歴史的にもなかったことということなのです。国は、これまでは人がいなかったからということを経由に言っていたのですが、非常にこの災害救助法の適用については、今までやってきたことを覆すような内容だということなのです。ここで詳しいことは言いませんけれども、やっぱり国のほうに対して、町ももう少し強気に出てよかったのではないかと思うのです。この災害救助法の適用については、大変な問題ということで、私たちがまた政府交渉に行ってきます。町のほうからも、ぜ

ひこの要援護世帯のことにしても、除排雪に關しても、本当に地元の声を県や国に届けていただきたいと思っています。これでやめますけれど、よろしくお願ひします。

議長（恩田 稔）

13番、風卷光明議員。

（13番）風卷光明

病院關係で1点だけお聞ひします。今ほどの補正予算の説明で、「減価償却費が490万円増えました。これは再計算によるものです。」というふうにおっしゃったのですが、何か多額なものを買わないと、こんな大幅に減価償却費が増えるとは思えないのです。これをもう一度、その再計算とは何か、その辺について御説明いただきたいと思ひます。これ1点のみです。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

様々な機器等々、計算をさせていただきました。そのなかで、大きなものといまして、令和2年度導入いたしました病棟のエアコン工事、こちらにつきまして、償却期間を誤って計算していたところがございます。そういったなかで、正規な金額を計上させていただきました。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

要援護世帯の除排雪事業の委託料の減額が多大な減額になっているのですが、災害救助条例が適用されて、対応と周知がすごく遅かったのではないかと思ひます。その点はどうですか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

災害救助条例適用に間に合わせるようにということで、民生委員の皆様には、本来の私どもが除雪券を出している世帯、それ以外にも、災害救助条例が適用となった際に対象となる世帯の洗い出しというのを年の初め、冬が始まる前にあらかじめさせていただいているところがございます。そういった部分で、私どもが聞いている範囲では大きな遅れはなかったものと思ひているところがございます。もし、個別の案件で遅れがあ

ったというところがあれば、ぜひお聞かせいただければと思っております。なお、大きな減額となった要因として、これは緊急的に予算措置をする必要があったものですから、前回、平成23年の決算の金額を基に、予算の不足があるということがいちばん大きな問題ですので、それを基に予算措置をさせていただいたということになっております。ということで、決算に向けてということで減額になっております。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

私の所にこういう話もあったのですが、災害救助条例が適用されて、民生委員さんに電話はすぐ行ったそうです。その後、詳しいことはまた文書で民生委員さんに知らせることなのですが、その文書が来たのは大分遅いのですよね。2月27日とか28日頃かな。それで、ある家庭を回ったところ、「まだ掘らないでくれ。」と。要援護世帯以外の拡大した除雪援護世帯なのですが、「まだ掘らないでくれ。」と。「今、洗い出しをしてまた知らせますので。」という、その連絡が来たのが3月1日か2日頃なのですよね。それから「では、掘ってください。」ということで来ても、もう3月4日なので、もう体制が間に合わなかったという業者さんもいたりして、その対応がすごく遅かったのではないかと思います。そういう点ではなかったのでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

今ほどお話をさせていただきましたとおり、民生委員の皆様には、即日お電話で状況をお話させていただいたところでございます。正式な内容については、どうしても文書でやり取りをする必要があるというところで、今、郵便の行き来の日数がちょっと掛かったというところもあって、そのようなところが出てきたという可能性はあるかと思えます。追加の世帯につきましては、どうしても一度申請をいただいて決定通知を出すという事務的な作業がいるというところがございます。そういった部分で若干遅れが出たこともあるかと思っております。そういった部分で、もし、見直す点があるとすれば見直してまいりたいと思っておりますので、また、その部分を点検してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

やっぱり期間が短いから、そのリストをちゃんと洗い直しするとか、そういうものは本当に機敏にやっていただきたいと思えます。それから、十日町市の例で言うと、民生委員さんにそういう場合のリストをお知らせして、役場の職員が二人くらいで回ったらしいの

だけれど、やっぱり民生委員さんに協力してもらって、早急にそれをやるというかたちにしなければ進まないと思うのです。役場の職員だけで回っているのでは。だから、そういう点でも改善していただきたいのですが。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

今年の冬の状況を踏まえて、また検討させていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

議長（恩田 稔）

議案第 26 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 26 号について採決いたします。

議案第 26 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（起立11名、非起立1名）—

賛成多数です。よって、議案第 26 号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

議案第 27 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 27 号について採決いたします。

議案第 27 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 27 号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

議案第 28 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 28 号について採決いたします。

議案第 28 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 28 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 7

議案第 29 号 令和 4 年度津南町一般会計補正予算（第 1 号）

議長（恩田 稔）

議案第 29 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 29 号の主なものを御説明申し上げます。

総務課関係では、歳入で、デジタル田園都市国家構想推進交付金の増、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増、前年度繰越金の増、歳出で、中山間地域地理情報データ整備事業委託料の増、津南町議会議員補欠選挙費の増、新型コロナウイルス感染症自宅療養者食糧支援費の増でございます。

福祉保健課関係では、歳入で 18 歳以下子育て世帯臨時特別給付金事業費国庫補助金の増。歳出で、18 歳以下子育て世帯臨時特別給付金の増、新生児特別定額給付金の増、新型コロナウイルス感染症検査キット購入費及び委託料の増などでございます。

細部につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

総務課長（村山詳吾）、福祉保健課長（鈴木正人）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

総務課長に 1 点、ちょっと私も不勉強なので教えてください。歳入で繰越金を 980 万円入れています。令和 4 年度の繰越金の予算が 1 億 4,500 万円ということで、前年度繰越金増ということで約 1,000 万円入れているわけです。私分からないのは、大体繰越金というのは毎年 3 億円くらい出ていますよね。そのうち半分くらいは新年度予算に充当して、残り半分くらいを繰越金というかたちで計上するというのが多分一般的だと思うのですが、3 月末の決算が締まらないのに、もう繰越金が 1,000 万円近く増えましたということで補正を上げるというのが、どうもそのやり方というか、どうしてそういうことができるのか分からないもので。ということは、まだ繰越金はいっぱい出るよということで考えているのかなと思っております。その辺について。決算が締まらないのに、もう前年度繰越金増ということで補正に入れているという理由をすみませんが分かりやすく御説明頂きたいと思っております。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

繰出金のことです。確かにこの時期にというお話は分かるのですが、例年並みの繰越金というのが大体決算時期に出ますけれども、それを想定したなかで、大体の財政運営を行っております。今後につきましても、今後、補正をするなかで、また繰越金という使うところもあるのですが、予算上では1億4,500万円計上しておるのですが、例年の実績を見たなかで、もう少し増える見込みであるという予測のなかで、今回、財源を計上させていただいております。今回、特に緊急的に行う事業で、町の負担金が必要なものがあつた関係で、このような対応を取らせていただきましたので緊急的な部分もあるのですが、先を見越したなかでの予想ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

衛生費の予防費に高齢者施設の検査の費用が出ていますけれども、今、いろいろ世間で集団感染が発生しているのは保育園、小学校、中高校生のところで集団感染が出ているのと思うのです。その辺に関する検査についての予算はないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

本日、教育次長は議会に出ていませんので、私が答えさせていただきたいと思ひます。ここの高齢者施設の関係につきましても、特に高齢者は感染したときのリスクが非常に高い。感染した結果、疾患がより憎悪する可能性が高いというところがあつて、引き続き実施させていただきたいと思ひているところでございます。保育園の関係等についても、これは検討していく必要がきつとあるのだらうと思ひているところでございます。今、緊急性が高いというところもきつと出てきていると思ひますので、その辺、また内部でしっかり検討をして、必要があれば予算措置をお願いをさせていただきたいと思ひます。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第29号について採決いたします。

議案第 29 号について原案に賛成のかたの起立を求めます。 — (全員起立) —
全員賛成です。よって、議案第 29 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 8

発議案第 3 号 保育園増築工事に関わる調査特別委員会の設置について

議長 (恩田 稔)

発議案第 8 号を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

7 番、石田タマエ議員。

(7 番) 石田タマエ

発議案第 3 号について御説明いたします。

保育園増築工事に関わる調査特別委員会の設置につきましては、議会運営委員会で協議をいたしました。委員会での話し合いでは、「先般、16 日に開かれた全員協議会での説明では十分説明がなされていない。」「必要な資料が提出されない。」また、「17 日の総括質疑でも納得できる答弁がなかった。」などの意見が出されました。それらの意見を踏まえて議会運営委員会としては、このたび、調査特別委員会を設置することとなりました。なお、調査特別委員会での調査において十分でなかった場合は、地方自治法第 100 条第 1 項及び同法第 98 条第 1 項の権限を特別委員会に付与することも検討するという結論になりました。

つきましては、皆様のお手元に配布のとおり提案をさせていただきましたので、議員各位の御賛同をお願いいたします。

議長 (恩田 稔)

これより質疑を行います。

9 番、吉野徹議員。

(9 番) 吉野 徹

石田議員、ちょっと教えてください。この委員会は議会運営委員会で決定されたということで、今、説明をいただきましたけれども、この委員会が設置されますと、地元関係の建設業者、そして、この保育園建設の設計をされた会社等を巻き込んだ、そういった調査になると思っております。また、町民に皆様がたが本当に動揺し心配されております。この場におきまして、町長はじめ当局の皆様がたがいらっしゃいますので、責任ある立場で、今、石田議員がお話しましたように、町民に対して、また、議会に対して説明をいただいた後でも私は良いのではないかと、そのように思っております。私も設置につきましては、全て反対ということではありません。ただ、町民の皆様がたの動揺を煽るような委員会ではあってはいけないと思っておりますし、この時点で、この委員会設置が本当にベスト案なのかなと、そのように心配しておりますけれども、石田議員はどのように思っておりますか。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

この委員会を設置して町民を煽るような委員会にという懸念をお持ちだということですが、決してそういったことが目的ではありません。ただ、今までの説明会、あるいは質問等々の中で、なかなか質問したことに真正面からのきちんとした答弁がなかったというあたり。あるいは、請求した資料も提示されなかったということで、今の現実をまず私たちは理解をしなければいけないだろうと。このまま国土交通省の支援を受けてずるずるとこの建設事業が進められていくのに関して、我々議会が何も理解をしていない、分からないという状況で、このままずるずるいくということは良いことではないと思います。そういったことで、まず、今事実を理解しなければならないというところで、この委員会を設置するということです。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

今ほど、石田議員のほうから説明をいただきましたけれども、繰り返すようでありますけれども、私も設置につきましては全て反対とは思っておりません。ただ、ここに当局がいらっしゃるのです、例えば、今日この場若しくはきちんとした責任ある立場で、「もう一度、町民の皆様がた、議会の皆様がたに説明をいたします。」というようなお話があれば、私はベスト案かななんて思っているのです。議会運営委員会で決まったことでありますけれども、委員として、今の時点でどう思いますか。もう一度、決まったことでありますけれども、提出者の石田議員としましては、この場で当局からもう一度説明をいただくとか、そういったことは考えておりませんか。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

御承知のように、この3月議会の中で一般質問、あるいは総括質疑、あるいは議会の期間中でも説明会というのがあったかと思いますが、そういったなかで、本当に何度同じことを質問しても、質問した内容へのきちんとした答弁が得られなかったということではないかと思えます。もちろん、これは私一人でこの議会運営委員会で決めたわけではありませんが、委員会の中でそういった御意見が多数あり、また、設置をする必要があるということで、多数の委員の皆さんの賛同を得て、ここで今、発議をさせていただいています。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

私は設置していただくことに賛成です。これまでの議論の中で、設計業者がそう言ったとか、また聞きで、設計業者がどういうふうに対応したのかという中身については、やっぱり当局の口からではなくて、設計業者を呼んでいただいて委員会で説明していただくとか、そういうことが可能であれば、よく分かると思うのです。町民の皆様も最終的にはまだ分かっていないわけですので、町民の理解を進めるという意味でも、この委員会の設置には賛成いたします。

議長 (恩田 稔)

10番、栞原洋子議員。

(10番) 栞原洋子

今回、今、聞いていておかしいなと思ったのは、吉野議員が言われた「町民の動揺を煽るような設置では困る。」と。なにか吉野議員のほうで動揺しているのではないかと感じ取りました。あと、業者が巻き込まれることになるとか、そういうことをおっしゃること自体が疑問なのです。私は、この調査委員会を設置するというのは前から言ってきたことですし、賛成であります。しっかり調査をしていきたいと思えますけれど、石田議員、どうでしょうか。

議長 (恩田 稔)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

調査委員会を設置して、しっかり調査をしたほうが良いと思いますし、また、その状況も町民にもお知らせはしていかなければならないと思っています。

議長 (恩田 稔)

討論ではありませんので、質疑をお願いいたします。

8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

何点か御質疑させていただきます。まず、議会運営委員会の採決の関係で確認させてもらいたいのですが、この委員会の設置につきましては、賛成2、反対1、棄権2でありました。そうですね。 — (石田議員「違います。」の声あり。) — 棄権2は手を挙げませんでしたよね。 — (石田議員「いや、挙げました。」の声あり。) — 何の手ですか。賛成のですか。そのように私は見ていなかったのですけれども。

では、それはそれとして、設置期間です。これは、審査期限というのを今回は設けたほうが良いのではないかと思います。というのは、町長選挙がありますので、ずっと調査終了までということではなくて、例えば7月の本会議までとか、そういうかたちで決めてもら

いたいと思っております。そういうお考えでこの設置の終了期限をどう考えているのか、一つ。

それから、委員の選任なのですが、本会議上の議長指名もありますけれども、調査委員会の報告書は、議長に出して、議長が本会議でという手順になるわけですが、それによると、委員会の報告書というのが大事なことになるわけですので、やはり委員の選任に当たっては、例えば、私は反対でしたので私は委員には立候補いたしませんし、それから、できれば提出者の石田議員、賛成者のかた、そういう構成を諮る審議、委員会にさせていただきたいということを希望するわけなので、そういう点の委員の構成のお考えを2点ばかりお聞かせください。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

委員会の設置期間ということですが、調査終了までというふうに私は考えております。

それから、委員ですが、これにつきましては、議長の任命になるかと思うのですが、現段階で私が考えているのは、賛成・反対とかではなくて、総文福祉常任委員会から3名程度、産業建設常任委員会から3名程度の6名程度の組織で設置したらどうかと考えております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

まず、1点目の調査終了までという話ですが、調査終了となると、ずっと先の話。幾らでも永遠にいくわけですよ。そうなる、何か意図的に延ばしていくのかなという気もいたすわけですが、実際、先ほどの吉野議員もそうでしたけれども、3月16日の皆様がたからの当局に対しての質疑、その前、その前々、いろいろ一般質問、討議、討論をされてきたなかで、一応、最終的に3月16日に報告書が、回答が当局からされて、きめ細かな説明があった。そして、そこで質疑等を受けた。この中のこれを見ますと、結構きめ細かな回答がされていたと私は考えていますが、いったいこの調査、さっき言った100条委員会もそうでしたけれど、どの程度、具体的な内容をこれはするんだよ、調査するんだとよということの事例というのでしょうか、お考え。一つのもの入札行為についてのみをするだとか、また、あえて保育園の在り方までいくのか。そういうことがちょっと分からないのです、調査が。それがきちっともうひとつ中身が、内容が分かりません。その2点を。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

調査する内容については、保育園の在り方などというところまで調査するつもりはありません。今回のこの事業、計画が立って、主には入札。新年度予算が上げられて入札があったといったそれらが落ちなかったというような、入札に関する一連です。その内容についての調査です。

今、村山議員のほうからは、細かく説明があったということで、これで納得しているという意味かとも思いますけれども、これでやはり私たちは説明を受けた段階では納得ができていないので、この委員会を立ち上げる必要を感じています。

議長 (恩田 稔)

8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

最後になります。委員会を立ち上げる発議はよろしいのでしょうかけれども、では、この調査、目的を今聞くと、個人的に石田議員は、いろいろと一般質問から、いろいろとこの報告書、回答まで、一連で結構質問をされていましたね。ですから、納得をされていないと。私も納得は一部分はしていませんけれども。けれども、納得というのは、どこまで納得するのであるのか、求めるのかというのが、今の石田議員の内容からすると、ちょっと焦点が見えないのです。ですから、そういう点を含めて、これだけはするのだということを一言言っていたきたいと思います。

設置期間ですが、もう一度確認しますが、公明正大でやるため、それから町長選挙があることを踏まえて、本当になるべくなら早く委員会報告書を出すべきだと私は考えます。

その点を2点、もう一度、最後の確認です。

議長 (恩田 稔)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

設置期間については、別に選挙がどうのこうのという思惑は全くありません。事実が解明すれば、事実というか、今まで私たちがどうも説明の中でつじつまの合わないことが何点かあります。あるいは、大変疑問に思っているけれども、それに対して、真正面からの答弁がいただけないということについて解明さえすれば、短時間でもこの委員会は閉じることはできると思います。

もちろん、これは私個人ではなくて、議会運営委員会の賛成多数の意見で、今ここに発議をさせていただいているということですので、個人的に分からないことがどうのこうのということではありません。

議長 (恩田 稔)

12番、草津進議員。

(12 番) 草津 進

今ほど説明を頂いておりますけれども、議会運営委員会の所管事業のものについては多くのものがあるわけでありまして。特別委員会設置の可否についても当然のことでありまして、先般、議論させていただきましたけれども、議会運営委員会の決定事項については全議員に徹底されること、これが必要ということのなかで、前回、話もさせていただきました、今日、この場で発議が出されたということのなかでありますので、賛否については、皆様から慎重審議をしていただくことが大事なのかなと思っております。なかなか議会運営委員会の中でも非常に混乱をしておいて、賛否を取るのが非常に難しかったということで御理解をいただきたいと思っております。

議長 (恩田 稔)

ほかに質疑はありませんか。

— (質疑者なし) —

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、原案に反対のかたの発言を許します。 — (討論者なし) —

反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成のかたの発言を許します。

1 番、滝沢元一郎議員。

(1 番) 滝沢元一郎

それでは、ただいま石田議員から特別委員会の設置の提案がありましたので、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今日の臨時会が終わりますと、この次の定例会については、新しい町長になるかもしれません。その間、議会が開かれるかどうかも分かりません。したがって、ひょっとすると今回の臨時会が町長の任期の中では最後になる可能性もあるかもしれません。そういうなかで、今、この保育園の問題について、このまま開かれないということになりますと、責任という問題が曖昧になるかもしれません。実施設計の委託は 2,640 万円、これはもう既に執行されて支払いが済んでおります。そして、補助申請の事務委託費も 1,837 万円、これも支払いが済んでおります。令和 2 年、令和 3 年の工事で、この実施設計補助金の申請事務委託も含めると、1 億 1,600 万円ほどがもう執行されております。その中で、園庭、植樹、遊具、砂場、東屋の移転等については園庭の関係でございますので、これはこのまま残るかもしれません。しかしながら、今後の進め方によって、実施設計委託 2,640 万円や申請事務の委託 1,837 万円等については、既に執行されておりますので、この 2 回の不落を受けて、執行された一連の支払いが済んでいるものについては、やはり町長の責任は大きいものがあると思っております。先般の説明の中で、あるいは先般、三役の報酬の減額というような話もありました。そして、それで責任を取るといようなことも私は聞いたのですけれども、それもまだ明確になっておりません。したがって、その責任をしっかりと町長が取るまではやはり入札の執行に係る一連の責任は続いているわけでありまして、ここで全てが終わるといことについては疑問があります。そして、私も今回の入札の中で、既に町の財産となりました実施設計、あるいは補助金申請についていろいろと

質問もいたしました。それもまだ明確になったわけではありません。少なくともしっかりと責任を取るまでは、やはり議会としても、その審議は続けていかなければならないと思います。したがって、今回の特別委員会を設置して、やはりそれだけはしっかりと私どもも議会として追及を、あるいは検討をしていかなければならないと私は思っております。したがって、今回の石田議員の提案について、私は理解をし、賛同を示すものであります。議員各位の御判断をよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上です。

議長（恩田 稔）

次に、原案に賛成のかたの発言を許します。 —（討論者なし）—

賛成討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

発議案第3号について採決いたします。

発議案第3号について、原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（起立9名、非起立3名）—

賛成多数です。よって、発議案第3号は可決されました。

議長（恩田 稔）

引き続き、保育園増築工事に関わる調査特別委員会の選任を行います。特別委員会の選任については、津南町議会委員会条例第6条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。

ただいま設置されました保育園増築工事に関わる調査特別委員会の委員に、

（1番）滝沢元一郎議員、（7番）石田タマエ議員、（8番）村山道明議員、
（10番）栗原洋子議員、（11番）津端眞一議員、（13番）風巻光明議員、
以上の6名を指名したいと思っております。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、保育園増築工事に関わる調査特別委員会の委員に、ただいま指名いたしました6名の議員を選任することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

これより休憩を取りますので、保育園増築工事に関わる調査特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。なお、委員会条例第8条第2項の規定により、正副委員長の互選に関する職務は、年長議員が行うことになっておりますので申し添えます。

委員会の会場は、議員控室といたします。

暫時休憩いたします。 —（午前11時31分）—

—（休憩）—

議長（恩田 稔）

会議を再開いたします。 —（午前11時38分）—

保育園増築工事に関わる調査特別委員会の委員長及び副委員長の互選結果の報告を行います。

保育園増築工事に関わる調査特別委員会の委員長に、(13番)風巻光明議員、同副委員長に、(1番)滝沢元一郎議員が互選されましたので報告いたします。

議長(恩田 稔)

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長(桑原 悠)

このたびは、議会からのお申入れをお受けしまして、地方自治法に定める議員の兼業禁止の件につきまして、お話をさせていただきます。

町として、きちんとした確認、対応をせず、過去の慣例によりまして、当該前議員に発注を続けてしまったことをごさいます、判断が甘く、事務の怠慢であり、深く反省をしております。町長であります私の監督不行届きにより、町民の皆様、議会の皆様に対し、町への信頼を傷つけてしまいましたことに謹んでお詫びを申し上げます。今後、このようなことがないように、職員の指導をこれまで以上に徹底し、再発防止に努めてまいります。私を含め全職員猛省し、一生懸命仕事をさせていただくなかで、町民の皆様、議員の皆様からの信頼の回復に全力を尽くしてまいります所存でございます。このたびの件は、大変申し訳ございませんでした。心よりお詫びを申し上げます。

議長(恩田 稔)

これにて、令和4年第3回津南町議会臨時会を閉会いたします。

— (午前11時40分) —